



原村長
清水 澄

皆さん、明けましてお芽出とうございます。本年が皆さんにとつて、希望に輝く発展の年となりますことを、心から祈念致します。

デフレ経済と東日本大震災のダメージから抜け出て、今年こそ復旧、復興、復元を成し遂げ、発展をして行かなければなりません。

国政的には、私的には四つの大きな課題が問題です。第一にアベノミクスです。国民に期待を抱かせたアベノミクスですが、現在の効果は未端に及んでいません。国民誰もが等しく景気が良くなったと実感できる、明るく活力に満ちた社会にならなければなりません。第二に特定秘密保護法です。国家機密というものがあることは解りますが、「依らしむべし、知らしむべからず」は困ります。暗黒政治とならない様に願いたいものです。第三はTPP問題です。「農産物における重要5項目は死守する」がどうやら怪しくなってきました。いくら自由貿易が良いとは言っても、自国の農業が守れないのは困るのです。そして第四は道州制です。道州制のどこが良いのか、道州制とはどういうものなのか、殆ど議論もされないまま、道州制ありきで事を進めているのは許せません。大きいことは良いことだとは言えません。特に市町村を強制的に合併に追い込んで作ることに基礎自治体においては、

さて原村においても問題は山積しております。まずレストハウス樫の木荘ですが1974年建築で40年経ち、老朽化した上耐震化されていなく、エレベーターがない、



原村議会議長
小平 雅彦

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素より村政ならびに議会活動に対しご理解、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

古来正月は、一年の豊作、世の安寧を願うお祝いの行事で、正月を迎えることは、大きな節目であり無事に新しい年が始まることを慶び一年の計を心新たにしたいもので、改めて正月を迎えられたことを感謝したいものです。

一昨年自民党政権が発足し、経済政策による円安、株高、消費の回復などデフレ脱却への期待が高まっています。しかし、地方経済への影響は限定的でむしろ消費増税の導入、原子力発電の方向付けをふまえたエネルギー政策、複雑多様化する外交、防衛動向に加え、半世紀ぶりの農政転換による米の生産調整廃止、TPP参加などにより、経済、特に中小企業や農業に大きな影響が出る懸念があります。また、昨年は各地で集中豪雨や台風による大規模災害が発生し、伊豆大島町では台風26号により多くの人命、施設に被害が出ました。一方、日本人の心のよりどころとしている富士山が「信仰対象と芸術の源泉」をキャッチフレーズに、我が国で17番目の世界遺産に登録されました。また2020年、我が国では冬季オリンピックを含めて4度目となる東京オリンピックの開催決定など明るい話題もありました。夢と希望につながることも、景気の向上に期待したいものです。

ごあいさつ

部屋にトイレがない、会議場がない等全体のレイアウトが現代社会のニーズに合わず、使い勝手が非常に悪くなっています。また経理上も合宿等で宿泊者が増える時期もありますが、全体としては宿泊、宴会共に年々減っており、単年度収支で赤字は出していないものの、累積の赤字は解消できていません。ようやくと運営している状態です。売上げの5割を村に納入戴いていますが、大きな設備修繕等は村の方で行っています。収支はほとんどと考えると考えられます。改築するには大きさもありませんが、現代社会ニーズに合わせるとして、少なくとも10億円位はみないといけないのではないのでしょうか。補助は見込めない状況です。改築して営業を続けるか、取壊して廃業するか、判断を迫られています。検討委員会で検討して戴くため、無作為抽出1000人の住民アンケートもお願ひしたところ、尚現指定管理期間の2015年迄は営業を続けますが、早く検討するのは若し存続となれば、建設計画に時日を要することになるからです。廃業となれば後は何もありません。またもみの湯はそのまま営業しますので、今回の検討からは外れています。

次に保健センターです。老朽化したトイレも使えない状況で、老人憩いの家共々取壊すの他ありません。跡地は不足している駐車場にしなければならず、何処か近くに土地を求めて、建替えることが必要です。各種検診に使うだけの最低の物にしておきたいとは思っています。建替えと旧施設等の取壊し整備で2億円位と思います。

次に図書館ですが、県内町村で3番目に利用率が高く良く利用戴いていますが、蔵書が増え手狭になっています。増築しなければなりません。修繕と合わせて1億7000万円位です。本村もここにきて大きなハード事業が詰めかけており、土木事業と合わせて年次計画で対応して行かなければなりません。

さて区長懇談会等で問題の区への未加入とか脱退、衛生自治会への未加入とか脱退、交通安全協会への未加入とか脱退の問題があります。住民である以上、これらには加入して戴き、義務を果すと共に利用もして行ってほしいと思うのですが、単純にはいきません。区としては未加入者には施設の利用を制限することになり、平和にはいきません。

そこで村としては衛生自治会費及び安協会費は暫定的に明年度から、集めない事にしようかと思っています。

皆様の無事平穩の1年を願って挨拶とします。

原村においては、冬期の大雪山、寒波に加え、4月の積雪、低温、夏の高温干ばつなど異常気象により、高原野菜などの農作物に被害が発生しました。早急に地球温暖化に対応した栽培品目や農業生産システムの開発に取り組んでいく必要があります。90年以上子供たちを見守り、「けやきの心」を育ててきた原小学校校庭のけやきの大木1本が5月の強風で大枝が折れ、倒木の危険が出てきたため伐採されました。幹部分と枝は残されているので、今後大切に保護し再生に期待したいものです。

原村の施策面では、各種検診など健康づくりや福祉対策、中小学校の大規模改修、中小企業ならびに農業振興の推進、新水資源確保による上水の安定供給対策、公共交通などの事業が実施され、産業振興、福祉増進、教育環境の整備につながっています。一方、老朽化し利便性が悪いレストハウス樫の木荘や保健センター、村民の情報拠点としての図書館の整備など多くの課題を解決していかなければいけません。一部事務組合では、災害や火災の大規模化に迅速に対応するため諏訪広域消防の一元化、医療の高度化、患者の立場に立った医療を提供するため諏訪中央病院の大規模改修などの事業が進められています。また、ごみ処理対策の方向付けなども喫緊の課題となっています。

原村は、福祉、環境、産業、教育、子育て、若者定住など高い評価がされています。今後も素晴らしい自然環境を活かし、自主、自立の村づくりを進めるため村民の皆様のご意見を寄せて頂くことが必要と考えます。原村議会といたしましては、住民の皆様方との懇談会を開催し、議会活動の報告や村政の動き、課題などについて意見交換の場を設けるとともに、議会活動の内容を知って頂くため「議会だより」を発行しています。また、中学生議会の開催により、次代を担う子供たちに議会の役割や政治への関心を持っていただく機会につながったものと考えます。今後、皆様のご意見を充分反映できる開かれた議会活動を実践するとともに、村民の皆様のご負担に配慮するべく、議会としての果たす役割・責任を十分認識し、活力ある村づくりを目指し、原村総合計画に基づく施策の計画的実施、村民の皆様のご一体感の醸成に向け全力で取り組んで参ります。どうか本年も村政ならびに村議会に一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

安全で安心して暮らせる村として一層の発展と、村民の皆様のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げて新年のご挨拶といたします。

10/5 諏訪地区森林づくりの集い



諏訪地域6市町村の林業関係者やみどりの少年団の児童ら約350名が、八ヶ岳自然文化園及び周辺林の植樹や枝打ち作業を行いました。

10/15 商工会在原中男子バスケット部にユニフォーム寄贈



今年5月に発足した原中学校男子バスケットボール部に、原村商工会からユニフォームが寄贈されました。

11/13 樅の木荘の今後のあり方を検討



原村レストハウス樅の木荘の今後のあり方について、検討委員会、住民アンケート、住民説明会等を行い検討しています。

12/2 民児協アルミ缶回収金を贈呈



民生児童委員協議会が各区等の協力によりアルミ缶を回収して得た収益を保育所、小中学校、社会福祉協議会へ贈呈し、第22期の回収活動を終了しました。

5/14 宮城県南三陸町佐藤町長来村



東日本大震災の被災地、宮城県南三陸町の佐藤町長と佐藤参事が役場を訪れ、震災当時の様子や復興の状況等について話しました。

7/7 諏訪地区消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会



消防ポンプ操法大会及びラッパ吹奏大会の諏訪地区大会が原小学校校庭で行われ、村消防団の代表も訓練の成果を発揮しました。

8/19 公用車に電気自動車を購入



村の公用車として電気自動車を購入しました。購入費用の一部には国のクリーンエネルギー導入促進対策補助金が使われています。

8/30 原村総合計画審議会行政評価制度の試行



今年度から、原村総合計画審議会による第4次原村総合計画後期基本計画の外部評価が試行され、119施策に対する評価が行われました。

3/27 鎌田医師原村診療所での最後の診療



鎌田実医師の原村診療所での診療が終了しました。鎌田医師は、「今後も健康な村づくりをしてほしい。」と話していました。

4/20 清水多嘉示の石膏像寄贈



原村出身の彫刻家清水多嘉示が制作したブロンズ彫刻の原型である石膏像60点が、遺族から八ヶ岳美術館に寄贈されました。

4/20 エコビレッジ研修会



千葉大学大学院の倉阪教授を講師に、地域主導での再生可能エネルギーの導入について学びました。

5/10 小学校「ケヤキのお別れ集会」



原小学校校庭のケヤキが倒木の危険があることから、その大部分を伐採しました。伐採前に、小学校ではお別れ集会を開催しました。

特集 写真で振り返る原村2013

新年あけましておめでとうございます。昨年とはどんな一年でしたか。2013年の、原村の様ざまな出来事を写真とともに振り返ります。

1/15 暴力団排除へ向けた取り組みの合意書締結



暴力団排除条例の実効性を確保するため、村と教育委員会、茅野警察署の3者で暴力団排除へ向けた取り組みの合意書締結式が行われました。

2/26 電気自動車用充電設備開所式



電気自動車用の「急速充電器」と「普通充電器」を役場庁舎西側に設置し、設備の開所式が行われました。

3/7 原村消防団消防庁長官表彰旗を受章



原村消防団が平成24年度消防功労者消防庁長官表彰式で、消防機関に対する消防庁長官表彰で最高位にあたる表彰旗を受章しました。

所得の申告はお早めに

申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)

確定申告書、村民税・県民税申告書の提出時期が近づきました。早めに作成して忘れずに提出しましょう。個別相談を希望する方は、相談会へお越しください。

問

【所得税について】
 諏訪税務署 ☎52-1390 (自動音声案内)
 【村・県民税について】
 住民財務課税務係 ☎79-7923 (直通)



所得の申告は、納税のためだけでなく、所得証明書の発行、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・保育料等の算定や軽減判定、各種年金や手当の支給のための大切な手続きです。所得の有無や多少にかかわらず必ず申告書を提出しましょう。なお、提出は郵送でも構いません。

◆村・県民税の申告が必要な人

村・県民税の申告が必要な方は、平成26年1月1日現在、原村に住所のある方です。

◆次の点にご注意ください。

- 16歳未満の扶養親族は控除対象外ですが、氏名や生年月日等を必ず明記してください。
- 農業者戸別所得補償制度による交付金や農地流動化補助金等は、農業所得の中の雑収入になりますので、忘れずに計上してください。
- 医師による診療や治療にかかった費用の他、治療や療養のための医薬品を購入した費用も医療費控除の対象となります。
- 介護保険制度のもとで受けられるサービスで、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の利用料等及び居宅サービス費用の自己負担分等が、次の表のとおり医療費控除の対象となります。

施設名	名称	医療費控除の対象
・介護老人福祉施設 ・特別養護老人ホーム	・アイリス	施設のサービス費(食事含む)の自己負担の1/2に相当する額
	・恋月荘	
	・紅林荘	
・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設	・ふれあいの里	施設サービス費(食事含む)の自己負担額
	・ハイム天白等	
	・やすらぎの丘	
	・虹の森	
	・あららぎ	
	・さくらの等	

村・県民税申告相談会

実施日	場所	受付時間
2月	17日(月)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	18日(火)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	20日(木)	大久保公民館 午前9時～正午
	21日(金)	柳沢公民館 午前9時～正午
	24日(月)※	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
	25日(火)※	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
	27日(木)	八ツ手公民館 午前9時～正午
	28日(金)	払沢公民館 午前9時～午後3時
3月	3日(月)	柏木公民館 午前9時～正午
	4日(火)	菖蒲沢公民館 午前9時～正午
	6日(木)	室内公民館 午前9時～正午
	7日(金)	中新田公民館 午前9時～午後3時
	10日(月)	南原公民館 午前9時～正午
	12日(水)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	13日(木)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
14日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時	

- ☆正午～午後1時までは、休憩させていただきます。
- ☆相談される方の人数によっては、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。
- ☆収支内訳書や医療費の明細書は、必ず事前に作成してお越しください。
- ☆申告相談会の期間中は、住民財務課税務係窓口での相談はご遠慮ください。
- ☆青色申告の方、土地や株等譲渡所得のある方、住宅借入金等特別控除のある方等は、税務署で申告してください。
- ☆※の日は、税理士会主催の確定申告相談を同時開催します。

税理士会主催の確定申告相談を同時開催

- 開催日 2月24日(月)、25日(火)
 - 時間 午前9時30分～午後3時
 - お持ちいただく書類
 前年度申告書の控え(代理送信した方は、送信時のプリントアウト)、口座名・口座番号等の資料、予定納税額・口座振替の有無のわかるもの、税務署からのお知らせはがき
- ※なお、次に該当する方は計算等相談内容が複雑ですので、この相談会では受付できません。
- ・土地や建物、株式、ゴルフ会員権等の資産を売却または交換をした方
 - ・新たに住宅借入金等特別控除を受ける方
 - ・事業所得、農業所得、不動産所得、雑所得を有する方で前年分の所得金額が300万円を超える方
 - ・消費税の申告をする方で前々年分の課税売上金額が3,000万円を超える方
 - ・贈与税の申告をする方

◆村・県民税の申告が必要ない人

- 次に該当する方は、村・県民税の申告は必要ありません。
- ①平成25年分所得税の確定申告書を提出する方
- ②平成25年中の所得が年末調整された給与だけで、勤務先から給与支払報告書が当村に提出されている方
- ③平成25年中の収入が公的年金だけで、年金の支払先から公的年金等支払報告書が当村に提出されている方
- ④平成25年中の収入が全くなかった方

■申告相談に必要なもの

収入に関する書類	源泉徴収票
給与・公的年金所得	源泉徴収票
事業所得(農業、不動産、営業等)	収支内訳書(事前に作成してお持ちください)
一時所得	生命保険契約等の一時金、損害保険契約の満期返戻金等の支払証明書
雑所得	個人年金、シルバー人材センターの配分金等の支払証明書
社会保険料控除	国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社等から契約者に送付される生命保険料・地震保険料等の年間支払額が記載された支払証明書
医療費控除	医療費の明細書、領収書等(明細書は、診療を受けた人別、または病院別に集計してください)
障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳、障害者控除対象者認定書等
配偶者控除 配偶者特別控除	配偶者の収入がわかるもの(源泉徴収票等)
寄附金控除	寄付した団体等から交付された寄附金受領証明書等
その他	印鑑、筆記用具、計算機、村民税・県民税申告書(事前に送付されている方)、本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの、届出印(口座振替の届出をする方)、前回の申告書や収支内訳書の控え

方で、村内にお住まいの方の扶養親族になった方

※給与・公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする時は、申告書の提出が必要です。

☆申告書及び各種資料は、2月から役場1階住民財務課の窓口でお配りしますので、ご利用ください。
 ☆所得税の還付の申告書は、1月6日頃から税務署で受け付けています。

平成27年4月 諏訪広域消防本部の体制が充実します

(消防本部・岡谷消防署・諏訪消防署・茅野消防署・下諏訪消防署・富士見消防署・原消防署)

諏訪広域連合消防本部
原消防署
電話 21・1190
79・2442

諏訪地域の消防署は、平成11年に一つの組織として広域化され「諏訪広域消防」として発足しました。が、火災をはじめとする災害活動は、それぞれの消防署が各市町村のエリア内で行ってまいりました。近年、東日本大震災や集中豪雨など、災害は大規模化・複雑化し、その災害対応も高度化するなど、消防を取り巻く環境は大きく変化し、より強固な消防体制の構築が全国的にも求められてきています。諏訪広域連合では、消防体制の更なる強化と、より質の高い消防サービスが提供できるよう検討を重ね、平成25年9月に「諏訪広域消防本部一元化実施計画」を策定しました。平成27年4月から新たな諏訪広域消防体制をスタートさせ、住民サービスの一層の向上を図ってまいります。詳しくは、諏訪広域連合ホームページをご覧ください。

消防本部・消防署・分署

<消防本部>

- 現在の岡谷消防署内から、新たに建設される新岡谷消防庁舎内に移転します。
- 各消防署で行われていた事務は、消防本部に集約し専門的かつ効率的な事務を行います。
- 新たに「消防指令センター」を整備し、諏訪地域全ての119番を受け付け、消防署・分署に指令通信を行ってまいります。

<消防署・分署>

- 現在の消防署・分署の位置や名称は変わりません。
- 岡谷消防署は新岡谷消防庁舎に移転します。

各種業務を専門化・高度化します

- 火災を予防するために必要な建物の消防用設備や危険物を保有する施設を法的に規制する事務は、消防本部に集約し、専門化します。
- 予防査察(立入検査)や火災の原因調査などは、消防本部で統括し、火災予防体制の強化と、業務の質の向上を図ります。
- 救急救命士の適正な配置により、救急・救命体制をより高度化します。
- 特殊な救助災害(放射線事故やNBC(核・生物・化学)災害)にも対応できるよう、高度な技術・資機材を備えた「特別救助隊」を新たに配置し、救助業務を高度化します。

出動体制が変わります

- 現在は、消防署が置かれている市町村の中だけの出動ですが、この枠を取り払い、諏訪地域全域を出動範囲とし、複数の消防署・分署からその災害に必要な数の消防車やはしご車などを119番通報と同時に出動させ、災害初期の活動を充実強化します。
- 消防指令センターは、全ての消防車両の位置を常時監視することが可能となり、災害発生現場にもっとも近い消防車両を出動させることができます。これにより、現場到着までの時間短縮と的確な消防車両の選択や編成が行えるため、被害の軽減や救命率の向上を図ることができます。

消防団・関係団体との連携は今までどおりです

<消防団>

- 消防団の活動に係る事務は、今までどおり各消防署で行います。
- 定期的な会議や訓練などを通じた連携はもとより、災害現場での更なる連携の強化を図ります。

<関係団体>

- 消防協力団体や防犯組合に係る事務は、今までどおり消防署で行い、協力して安全安心なまちづくりを推進します。
- 医療機関との連携は、これまでの体制を引き続き継続します。また、医療機関の理解と協力を得て、病院に到着するまでの救急体制の更なる充実を図ります。

消防は、火災をはじめ水害や地震などにおける消火や人命救助、又、病人や事故などの救急・救助活動において、住民の生命・身体・財産を守る重要な任務を担っています。「諏訪広域消防本部一元化実施計画」に基づき、より強固な消防体制を構築し、引き続き諏訪圏住民の安全と安心な生活を守ってまいります。

平成25年12月1日から私たちが民生児童委員です

 眞道弘幸 大久保	 北原公司 柳沢(公民館下)	 清水久子 柳沢(公民館上)、 農場	 行田吉光 八ツ手 (1~4常会) ※副会長	 正木美喜子 八ツ手 (5~8常会)	 笠原いち子 払沢(1~4、 16~19常会)
 野明晃 払沢 (5~9、15常会)	 鎌倉美紀子 払沢 (10~14常会) ※副会長	 五味今朝喜 柏木 (村道1001号線上)	 中村房子 柏木 (村道1001号線下)	 五味勇吉 菖蒲沢 ※会長	 松岡孝治 室内
 由澤哲二 中新田(1~6、 20、22、23常会)	 菊池作栄 中新田 (13~19常会)	 牛山佳子 中新田 (7~12、21常会)	 田中一夫 判之木、南原	 秋山徳子 上里	 石田八重子 やつがね
 早川繁 ペンション	 神尾明 原山	 櫻井勝利 原山	 嶋崎睦子 原山	 鎌倉房子 全村(児童担当) ※主任児童委員	 片桐和子 全村(児童担当) ※主任児童委員

民生委員・児童委員委嘱状伝達、原村福祉委員委嘱状(第23期)交付及び 退任民生委員・児童委員感謝状贈呈式

民生委員・児童委員として平成22年から3年間、ご尽力された22名のうち、19名の方が退任され、感謝状が贈呈されました。また、6年以上在任して退任された藤森美智さんには、厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。

ここに掲載した24名(再任3名、新任21名)の皆さんへ厚生労働大臣の委嘱状が伝達され、原村長からは原村福祉委員として委嘱状が交付されました。それぞれ任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日です。

式では、第22期を代表して藤森美智さんが、これまでの活動をふり振り返り「3・11の震災後に行った街頭募金で絆を深めた。第22期は意見を言い合える良き仲間だった。また、活動は辛いことばかりではなく、訪問先で『ありがとう』と声を掛けられたり、1歳児訪問の手作りおもちゃを喜んでもらえたりした。ありがとうございました。」とあいさつしました。また、第23期を代表して五味勇吉さんが、全員で運動するスポーツのラグビーに活動を例え、「大変な仕事だと思うが、力を合わせてお願いします。」と声をかけました。

民生委員・児童委員は民生委員法等に基づき、社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、大臣から委嘱されます。一定の区域を担当し、生活や家族の問題、高齢者、障害者、児童、ひとり親などあらゆる分野の相談に応じ、助言や支援を行っています。

皆さんと同じ地域に住む民生児童委員に、何でもお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員(厚生労働大臣の委嘱)

◆ 原村福祉委員(村長の委嘱)